第2回 操縦士・航空整備士の女性活躍推進WG 議事概要

日時:令和6年12月25日(水)10:00~12:00 場所:中央合同庁舎3号館7階航空局A会議室

出席者:

(委員(行政以外))

松尾委員、白河委員、李家委員、藤井委員、松田委員、和田委員、森本委員、浦松委員、大塚委員

(行政)

航空局 北澤安全部長、梅澤安全政策課長、小西航空事業安全監査室長、藤林乗員政策室 長、藏安全政策企画官

事務局からの資料説明後、意見交換を行った。委員からの主な意見は以下のとおり。

- ○航空大学校について、下記の意見があった。
 - 女性枠・クオータ制は、なり手拡大という意味において高い効果が期待できるもの。また、身長制限の緩和等も含めてこのような取組を行っていることが、女子学生を受け入れる姿勢のある組織という強いメッセージとなり、志望者の増加につながるという好循環を生み出す。是非進めていただきたい。
 - ただし、その結果、養成課程におけるライセンス取得率の低下につながらないよう、また不平等とならないよう、選考方法等については慎重な検討が必要。
 - 身長制限については、調査の結果、現在の制限(158cm以上)を下回る多くの方が現在操縦士として活躍されている状況も踏まえ、見直すべく進めていただきたい。
 - 入学試験科目の理系比重については、入学後の養成課程に影響を与えないよう、 現在の入学試験科目としている詳細な理由を航空大学校に確認の上、見直しに 向けた検討を進めるべき。
 - 設備について、女子学生向けのみならず男子学生向けにも魅力度が向上するよう、施設整備に努めていただきたい。
 - 女性教官を増やすことにより、それが女子学生にとってのロールモデルとなって安心して学べる環境ができるのではないか。
- ○技能証明取得時の学科試験の有効期間の延長については、整備士資格のみならず操 縦士資格についても同様の環境変化は起きているので、現状を確認の上で、必要な対 策を検討いただきたい。
- ○確認主任者による書類などの確認行為を自宅で行えるようになれば、女性整備士の活躍できる幅が広がる可能性もあるので、この点も踏まえて、「航空整備士・操縦士の確保・活用に関する検討会」の重点テーマであるリモート法確認の検討を進めていただきたい。

- ○実態調査の結果をみても、現場の担当者のみならず広く社内で「ダイバーシティ意識の定着」を図ることは極めて重要であり、経営層、管理職層における意識を確認した上で、必要な取組について検討してはどうか。
- ○業界内でのコミュニケーションやロールモデルの共有については、業界団体等とも 連携しながら、SNS 等も活用して、テーマごとに交流できる場所があるとよいのでは ないか。
- ○女性の採用において、航空会社の採用試験のうちどのような項目で不合格になりや すい傾向にあるか確認することで、改善点がみつかるのではないか。
- ○広報について、下記の意見があった。
 - 操縦士に関心のある学生本人のみならずご両親、先生等への広報も重要ではないか。他省庁での取組との連携も含め、ご検討いただきたい。
 - 就職活動の時期だけでなく、幼少期等からのアプローチも重要ではないか。
 - 広報の際には若い女性職員が取り上げられがちであるが、出産・育児等のライフ イベントにまさに直面している世代の職員も取り上げると良いのではないか。

以上